

竹下復興大臣宮城県訪問ぶら下がり会見  
(平成27年4月12日(日) 11:45~11:58 於)宮城県仙台市)

1. 質疑応答

(問) それではよろしく申し上げます。冒頭でも御挨拶ありましたけれども、会の中で改めてどのような説明をされたのか、お願いいたします。

(答) 会の中で特に説明はあえていたしておりません。冒頭の挨拶がほぼ全てでございまして、ただし、市町村の財政負担に能力の差がありますので、それは私自身田舎の小さな町の出でありますので、そこは配慮しますよということをつけ加えたぐらいで、あとはフリーのトーキングになったところでございます。

(問) 意見交換会ということでフリートークということでしたけれども、出席者の方々からはどのような御意見が出て、それに対して大臣はどのようなお答えをされたのか、お話をできる範囲でお願いいたします。

(答) 個別具体的なことについても幾つか出ましたけれども、総体として出ましたことは、1つは集中復興期間が終わった後の仕組みがどうなるんだと。ちゃんと財源もつけてくれるんだらうなという基本的な不安というものが多分あったんだらうと、幾つかの市町村長からそういう趣旨の不安の声があったことは事実であります。それは安心してくださいと、我々はやり続けますと。復興について不安を持たないでくださいということは何回もお話をして、それは受け止めていただけたと思っております。それから、地方負担のことについても、いや、我々も既に幾つかやっているんだという市町村も幾つかあったことは事実でございまして、トータルとして、それは地方負担絶対だめだぞという趣旨の発言はなかったというふうに、各市町村長の皆さん方、やはり気概持っておられますから、自分たちがふるさとを背負っているんだという気概を持っておられますので、その部分は今日の議論の中でも明らかににじみ出ていたな、ということを感じさせていただいたところでございます。

(問) 被災した市町村にとってはこの財政的な負担というの、かなり大きい部分があると思うんですけれども、それについて大臣は現時点ではどのように捉えていらっしゃいますでしょうか。

(答) 今お話ししましたのは、しっかり総括をして、今後何をするかということをも6月の末までに今後5年間のひとかたまりとして皆さん方にお伝えをしたい、それは財源も含めてしっかりと対応したいということをお話をしました。ですから、その部分は先ほど言いましたように、しっかり受け止めていただいたんであろうと思えますし、いや、安心しましたという声も出てきたことも事実でございました。

具体的というか個別に出てきた案件でございますが、基幹的な事業の範囲というのは全部国費でやると私は言いましたので、その範囲というのをもう少し明確化してくれという要請がございました。ごもっともな要請だと思います。近々というかどこかでお示しをしなければならない。まだ私の頭の中での体操に過ぎないものですから、これが役所のベース、あるいは政府としてどう考えるかといったようなことももう少し

詰めた上で、さらに地元の皆さん方にお話をしなければならぬ機会はやってくるものと、こう思っております。

それから、子どもの就業あるいは就学支援、あるいは福祉関係のこれからますます重要になってくる心身のケアといったような状況について、これは私自身もますます重要になってくると思うのでしっかり対応するから安心してくれということも、これもお話をいたしました。

それから応援職員が今、全国の市町村から被災地にほぼ2,250人ぐらい入って応援をさせていただいておりますが、これもまだまだここで打ち切れるというような状況ではとてもありません。しかも、応援職員のニーズがそれぞれの復興のステージに応じて変わってきておりますので、そういった人たちをしっかりと対応できるような形を、今後もこれは維持をしていきたいということをしつかりお話をさせていただきました。

それから、国からの情報提供をもっとしつかりしてほしいということをおっしゃった市長さんもございました。我々、しつかりしたつもりでございましたが、抜かりがあったとすれば、今後さらに各市町村との連携を密にしてやっていかなければならないと感じた次第でございます。

およそ、そんなような議論をいたしました。まだまだ個別のことは幾つか出ていましたけれども、そういうような議論をさせていただいたと、非常に有意義であったと、こう思います。また、その上で村井知事が14日、ほかの市町村会との代表の方々とも一緒にまた東京で話をしたいということでございましたので、もちろんそのお話はしつかりと受け止めようと思っております。

(問) お話ありましたように14日に宮城県内の市町村長と村井知事が上京されるということが、もともとは決まっておったんですけれども、ここに来て地元で大臣がいらっしやってお話をしたいと、説明をされたいといったようなお気持ちの意図と成果を改めてお伺いしたいんですけれども。

(答) 総理からの指示を受けまして今、まずは集中復興期間の総括をしつかりやらなければならない。そして、その上で今後5年間の復興のあり方を決めていかなければならない、財源も含めてであります。その際に、やはり連休前後までに大雑把なものをまず、総括は少なくともやらなければならないんじゃないかなという思いもあって、そのために岩手、宮城、そして福島の被災市町村の皆さん方、県の皆さん方と意見交換する必要があるだろうと判断をしてお邪魔をさせていただき、お話をさせていただきましたら、多くの市町村長さん本人がお見えになりまして意見交換をすることができました。正直言いまして、今まであの中での8割以上の人とはそれぞれ個別にはお会いをしておる方々でございますが、やはり多少遠慮があったのか、今までよりは今日は多少辛辣な意見が出たことも事実でございます。非常によかったなど、非常に意義のある議論だったなというふうに思っております。

(問) 先ほどのお話の中で基幹的事業の範囲についてももう少し明確化して地元にも伝えるというふうにおっしゃっていましたが、その時期はいつごろになりそうでしょうか。

(答) まだそれは分からないな。全く議論始めていないわけじゃなくて、これから議論を始めようというその前の段階で、まず皆さん方の意見を聞いてみようというのが我々の今立っているスタンスでありまして、前もってこれはこうで、これはこうでという何か仕分けをして話をしたわけではないので、皆さん方から今日出てきた意見も踏まえて、政府としての方向というのは出していかなければならない。時期はまあ、そうですね、どれぐらいになるか。連休明け、正直言って私は6月の終わりまでに政府としての復興のあり方、財源も含めて合意というか政府としての考え方というものを決めようと、こう思っておりますので、それまでのどこの時点になるかわかりませんが、決めていかなければならない課題だと、こう思っております。

(問) 地元にお話ししたいというふうにおっしゃっていましたが、またこういう場を設けられて。

(答) それは分かりません。まだそこまで煮詰まった話ではありません。

(問) 先ほど応援職員について、維持したいという御発言があったんですけども、これは基本的には基幹事業として国が国費として維持したいという御発言でしょうか。

(答) そういことです。

(問) 今日出席された首長さんの中には、基幹事業としているのはいわゆる復興交付金の基幹40事業という狭義の意味じゃなくて、もっと広い意味であるということがわかったので非常に有意義だったという声がありました。国の側からいわゆる復興交付金の基幹事業ではないもっと広義の意味で捉えているんだよというのはもうちょっと具体的に言うとどんな説明をされたんでしょうか。

(答) 私が緻密じゃないものですから、法律的で基幹的な事業とか云々とかということじゃなくて、私の頭の中で、これは復興に本体として必要だよというのは基幹事業だと、こう捉えているというふうにお話をいたしました。これ、本当に煮詰めた話じゃないものですから、多少ぼやっとしたところはあったと思いますが、我々が考えておる基幹的な事業というのは、ある意味では法律が決めている40項目の基幹的な事業よりは少し広い範囲で考えているなということは、多分受け止めていただけたらろうと、こう思います。

(問) 改めて大臣に確認したいんですが、先ほどの御発言伺いますと、ある程度は地方に負担を求めていくということについては、各自治体さん理解してもらって、それでやはりある程度、今日の会で不安を払拭してもらったと考えておられるのか、その点確認してもよろしいでしょうか。

(答) 復興に対する不安は払拭してもらったと思っております。ただ、地方負担について、あなたの町、幾らですよということがまだ見えていけませんので、その意味ではまだ完全に不安を解消してもらってはいないだろうかと、こうは思います。ただ、そう無茶苦茶なことはどうも言わないなということはおわかってもらえたんじゃないかなと。我々も基幹的な事業という、復興はちゃんとやりますと、そこは不安を持たないでく

ださいと。マスコミの報道に惑わされないでくださいと、ちゃんと我々やりますから  
ということを行いましたので、そこは大丈夫だろうと思います。

(問) 大臣の国会答弁の中で10分の10というお話ありまして、ということはまあ、多少は  
やはり負担を求めるとのことだと思っておりますけれども、そういった点もやはり、あ  
る程度であればという理解してもらえたということですか。

(答) 混同していただきたくないのは、あなたの質問ですと、全ての事業がというニュア  
ンスになっちゃうんです、報道されたらそうっちゃうんです。だからそれは違いま  
すよということをお話をしまして、安心したということをお話していただいたと  
いうことでございます。

(以 上)